

令和7年度埼玉県公園緑地協会ホームページ広報事業業務委託 企画提案競技実施要項

令和7年度埼玉県公園緑地協会ホームページ広報事業業務委託について、下記のとおり企画提案競技を実施する。

記

1 企画提案の目的

- ・ 埼玉県公園緑地協会（以下「協会」という。）ホームページに管理運営する公園等の旬な情報を掲載することにより、協会が管理運営する公園を魅力的に紹介し、県営公園への誘客及び公園の利用促進を図ることを目的とする。
- ・ 協会の発信力強化を目的としたコンテンツの企画、制作、編集等の業務について、専門的知識及び技術を有し、当該業務を行う者を企画提案競技により選定する。

2 募集概要

(1) 業務名

令和7年度埼玉県公園緑地協会ホームページ広報事業業務委託

(2) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(3) 業務内容

別紙「令和7年度埼玉県公園緑地協会ホームページ広報事業業務委託 仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(4) 委託上限金額

3,500,000円（消費税及び地方消費税（税率の合計10%）を含まない。）
なお、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

3 参加資格

企画提案に参加する者は、次の項目を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するものでないこと。
- (2) 実施要項のホームページ公開日から契約者決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (3) 法人税、法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納していない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者であること及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。

- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この項目において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。埼玉県に於ける暴力団排除措置要綱（令和4年4月1日）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 埼玉県内に本店又は契約の主体となる支店営業所等を有すること。
- (7) 契約期間中、安定的に事業を運営する能力を有し、かつ事業の目的を達成できる法人その他の団体であること。
- (8) 埼玉県の条例等において不適切な要件に該当しない者であること。
- (9) 当該企画提案コンペに関わる契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

4 質問事項の受付

本要項及び仕様書の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

令和7年2月17日（月）9時から令和7年2月21日（金）12時（厳守）

(2) 受付方法

質問書（様式1-1及び1-2）に記入の上、電子メールで提出すること。なお、送信後、電話で着信確認すること。電話等による質問には簡易なものを除き応じない。

<受付>

公益財団法人埼玉県公園緑地協会 経営企画部企画課

（E-mail）kikaku&parcs.or.jp（&を@に変換してください）

（電話）048-640-1593

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問した法人名等を伏せた上で、令和7年2月27日（木）までに本実施要項を掲載したホームページに掲載する。

ただし、内容によっては以下による方法で回答する場合がある。

ア 内容の集約による回答

趣旨が同じ質問は、集約して回答する場合がある。

イ 質問者のみに回答

参加資格に関する場合は、質問者に対してのみ回答することがある。

ウ その他

質問内容によっては回答しない場合がある。

5 企画提案競技参加希望書（様式2-1及び2-2）の提出

(1) 提出期間

令和7年2月27日（木）9時から令和7年3月3日（月）12時（厳守）

(2) 提出方法

電子メールにて提出とする。なお、送信後必ず電話で着信確認をすること。

(3) 提出先

公益財団法人埼玉県公園緑地協会 経営企画部企画課

(E-mail) kikaku&parcs.or.jp (&を@に変換してください)

(電話) 048-640-1593

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

企画提案に当たっては、以下の書類を提出すること。

ア 企画提案書(様式3号)

法人・団体名、代表者名、代表者印、担当者氏名、連絡先等を記載

イ 企画提案説明書(任意様式)

6(2)「企画提案説明書の記載事項(企画提案の内容)」及び仕様書に基づいて、A4版・両面(10頁以内)で作成すること。

ウ 委託金額の見積書(任意様式)

(ア)「2(4)委託上限金額」の範囲内で作成すること。

(イ) 必要な経費の内訳を記載すること。

(ウ) 宛名は、「公益財団法人埼玉県公園緑地協会 理事長 安藤 宏」とすること。また、代表者印を押印すること。

エ 過去実績概要(任意様式)

過去5年以内の同種業務の作成実績をまとめたもの。実施年度、発注者、委託金額、事業名を記載すること。

オ 法人・団体の概要がわかるもの(既存のパンフレット等でも可)

カ 定款の写し及び登記事項証明書(提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可)又はこれらに準ずるもの。

キ 決算関係書類(過去1年分の貸借対照表及び資金収支計算書又はこれに準ずる書類)

ク 前記「3 参加資格」(1)から(9)のいずれにも該当する旨の誓約書(様式4

号)

(2) 企画提案説明書の記載事項（企画提案の内容）

仕様書を踏まえ、次の項目について提案を行うこと。

なお、提案に当たっては、「① 仕様書の内容を具体化したもの」「②仕様書に独自で上乘するもの」「③仕様書と異なる提案を行うもの」の別が明確に判別できるようにすること（②、③の箇所について、その旨記載があれば可）。

ア 基本方針

本業務を実施する上で基本方針及び特に重要と考えるポイントを簡潔に記載すること。

イ 実施体制

本件業務の管理体制や作業の役割分担について記載し、主な従事者については本業務と類似業務の実績を具体的に記載すること。

ウ 実施スケジュール

企画、取材、記事作成、撮影、編集などに適宜区分して、それぞれ具体的なスケジュールを記載すること。

エ 業務内容

仕様書の「4 業務内容」について具体的に記載すること。

(3) 企画提案書等の提出方法

提出書類については、すべて PDF にて提出すること。なお、必要に応じて原本の提出を求めることがある。

ア 提出期間

令和7年3月4日（火）9時から令和7年3月7日（金）12時（厳守）

イ 提出方法

電子メールにて提出とする。なお、送信後必ず電話で着信確認をすること。

ウ 提出先

公益財団法人埼玉県公園緑地協会 経営企画部企画課

(E-mail) kikaku&parcs.or.jp (&を@に変換してください)

(電話) 048-640-1593

7 委託候補者の選定方法

協会が設置する「令和7年度埼玉県公園緑地協会ホームページ広報事業業務委託候補者審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）において企画提案書等を用いたプレゼンテーション審査（以下、「プレゼン」という。）を行い、総合的に審査し、評価が最も高かった提案者を委託候補者として選定する。

【審査の手順】

- (1) 審査委員会において、各提案者が個別に提案内容について説明し、質疑を行う。
このとき、「9 審査基準」により評価を行い、この合計点数が一番高い者を委託候補者とする。
- (2) プレゼンの日時については、企画提案書等を提出した全員に対して、企画提案書の受理確認を通知する電子メールに併せて通知する。
- (3) 提案者1者当たりの出席者は、最大3名までとする。
- (4) 提案者1者当たりの実施時間は、25分（提案説明10分、質疑応答15分）とする。
- (5) 提案者1者当たりのプレゼンに使用できるパソコン等は、1台のみとする。なお、希望者はHDMI端子により接続された大型ディスプレイを用いてプレゼンができる。ただし、使用予定の大型ディスプレイは、音声の出力はできない。
※パソコンのOSはWindows10もしくは11とする。Macは使用不可とする。
- (6) 企画提案書等を提出した者が1者のときは、審査委員会が提案内容を総合的に審査し、本業務の委託先として適当であると認めた場合に、当該企画提案書等を提出した者を委託候補者として選定する。
- (7) 審査の結果については、参加者全員に対して、令和7年3月19日（水）までに電子メールで通知する。なお、審査及び審査結果についての問い合わせには応じない。

8 審査日時及び会場

(1) 日時

令和7年3月13日（木）（予定） ※正式決定後、上記7（2）の方法で通知する。

(2) 場所

〒330-0803 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町 4-130
公益財団法人埼玉県公園緑地協会 本部 2階大会議室

9 審査基準

審査項目	審査内容	点数
ホームページ広報の内容	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	10
	利用者のターゲットを踏まえた上で、ストーリー性の高い魅力的かつ具体的な提案となっているか。	10

	テーマ設定など、タイムリーな情報をわかりやすく伝える工夫がなされているか。	10
	誘客促進など読者のアクションに結びつけるようなインパクトのある工夫がなされているか。	10
	デザイン、レイアウト、写真・動画等が見やすく、興味・関心を引きつけるような工夫がなされているか。	10
	夏季プールチケット販売方法紹介ツールは、デザイン、レイアウトが分かりやすく、購入意識が高まるような工夫がなされているか。	10
業務の実施体制	責任者、役割分担等が具体的に示され、本業務を的確に実施できる体制となっているか。 また、主な従事者の同種業務の実績は十分か。	10
スケジュール	全体及び作業ごとのスケジュールが適切であるか。	10
同種の制作実績	本件と同種の業務について、過去5年以内に十分な受託実績があるか。	10
見積金額	事業に必要な経費は、適切であるか。	10
合計100点満点		

10 契約の締結

(1) 契約締結前の協議

- ・ 委託候補者の選定後、協会と委託候補者との間で業務履行に必要な協議を行う。
- ・ また、協議の際、企画提案の一部について変更を求める場合がある。

(2) 契約の締結

- ・ 協会と委託候補者との間で協議が整った場合は、委託候補者に選定された者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。
- ・ 協議が整わない場合や、契約締結までの間に委託候補者に事故がある場合等は、次順位の提案者と改めて協議を行う。

(3) その他

- ・ 緊急でやむを得ない理由等により企画提案競技を実施することができないと認められるときは、企画提案競技を停止、中止又は取り消すことがある。なお、この場合において当該企画提案競技に要した費用を協会に請求することはできない。

11 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その提案は無効とする。

- (1) 参加資格のない者が提案したとき
- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき
- (3) 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき

- (4) 同一の企画提案募集に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき
- (5) 同一の企画提案募集に対して、2以上の代理人をしたとき
- (6) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき
- (7) 見積書の金額、住所、氏名、印影、若しくは重要な文書の誤脱があったとき
- (8) プレゼンへの参加がなかったとき
- (9) 上に掲げるもののほか、提出書類の記載不備やプレゼンへの大幅な遅刻等により、協会が無効であると判断したとき

12 著作権・著作者人格権

- ・ 納品した作品および素材映像の著作権は、全て協会に帰属する。
- ・ また、納品した作品及び素材映像について、制作者は著作者人格権の行使を行わないものとする。

13 スケジュール

項目	日程
企画提案の公募開始（HP 公開）	令和7年2月6日（木）
質問受付期間	令和7年2月17日（月）～21日（金）
質問回答	令和7年2月27日（木）
企画提案競技参加希望書受付期間	令和7年2月27日（木）～令和7年3月3日（月）
企画提案書受付期間	令和7年3月4日（火）～3月7日（金）
審査委員会によるプレゼン審査	令和7年3月13日（木）
審査結果の通知	令和7年3月19日（水）まで

14 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された書類等は必要に応じて複写する。なお、使用は協会での使用に限る。
- (4) 企画提案に要する経費は、全て企画提案者の負担とする。
- (5) 最終的な委託内容の詳細については、委託候補者の選定後、委託契約締結までの間に協会と協議して決定する。
- (6) 契約書作成の要否：要

15 問合せ先

〒330-0803 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町 4-130
 公益財団法人埼玉県公園緑地協会 経営企画部企画課 府瀬川、小林
 電話：048-640-1593

電子メールアドレス：kikaku&parks.or.jp（&を@に変換してください）